

令和6年度 所沢市育英奨学金・遺児奨学金申請のご案内

所沢市内に居住し、ご家庭の事情により修学困難な高校生等に対して、奨学金を支給しています。

育英奨学金

対象 令和6年4月から高等学校または高等専門学校に入学が決定、あるいは現在在学している
素行良好・成績優秀な生徒で、本人および保護者が市税を滞納していない方を対象として、
定員の範囲内で決定します。（各学年40名）

支給額 月額 5,000円

遺児奨学金

対象 令和6年4月から高等学校または高等専門学校に入学が決定、あるいは現在在学しており、
不慮の災難などで両親または父母のいずれかを亡くした素行良好・成績優秀な生徒で、
本人および保護者が市税を滞納していない方。

支給額 月額 5,000円

手続方法

1 提出書類 ※①～③の書類については、所沢市ホームページからダウンロード可

①申請書（様式第1号）

②学校長の推薦書（様式第2号）

③誓約書（様式第3号）

④成績証明書・・・*在学している学校に発行を依頼してください。通知表は不可です。

直近の成績が反映されているものをご提出ください。

⑤（遺児奨学金の場合のみ）戸籍謄本または改製原戸籍

*父もしくは母または父母双方の死亡が記載されていることが必要です。

⑥所得を証明するもの（令和6年1月1日現在、所沢市に住民登録がある方は不要です。）

*同じ世帯の収入のある方全員（高校生以下は除く）のもので、次のうちいずれかひとつ。コピー可。

*主たる生計者の方については、令和5年中に収入が無かった場合も次のいずれかの提出が必要です。

- 令和5年分源泉徴収票
- 令和5年分所得税確定申告書控（申告時に請求してください。要受付印。）
※確定申告をe-Tax（国税電子申告・納税システム）で行った場合は、受付印は不要です。
- 令和6年度市・県民税申告書写（申告時に請求してください。要受付印。）

2 提出期間 **各学年の定員に空きがある場合は年度途中の申請が可能です。**

申請をご希望の方は、こども支援課へお問い合わせください。

*認定となった場合、申請月の翌月分からです。

*提出書類の不備や市税の滞納がある場合は、書類や要件をすべて満たしてからの受理となります。不備等があった場合、認定月が遅れる可能性がありますので、ご注意ください。

3 提出・問い合わせ 所沢市こども未来部こども支援課（所沢市役所高層棟2階）

〒359-8501 所沢市並木1-1-1

電話 04(2998)9124

成績や所得等の要件によっては認定できない場合があります。生活保護の方は対象となりません。

対象要件を満たした場合でも、定員を超過した場合は所得基準が低い世帯から決定します。